【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月26日
【会社名】	東陽倉庫株式会社
【英訳名】	Toyo Logistics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　黒田　城児
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目６番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　山田　智樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目６番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　山田　智樹
【縦覧に供する場所】	東陽倉庫株式会社　東京営業本部 （東京都中央区日本橋茅場町三丁目７番６号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該事象の発生年月日

2026年11月26日（取締役会決議日）

（２）当該事象の内容

2026年11月26日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議しました。これにより、投資有価証券売却益を特別利益として計上する見込みとなりました。

（３）当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2027年３月期の個別決算及び連結決算において、下記の通り投資有価証券売却益を特別利益として計上する予定であります。

〈個別決算〉
投資有価証券売却益　1,500百万円（見込み）
〈連結決算〉
投資有価証券売却益　1,500百万円（見込み）

以　上